



困った時の相談機関



- ◆ インターネットホットライン連絡協議会 <http://www.iajapan.org/hotline/>
- ◆ 迷惑メール相談センター <http://www.dekyo.or.jp/soudan/>
- ◆ 国民生活センター・消費生活センター <http://kokusen.go.jp/map>
- ◆ 警察庁 インターネット安全・安心相談サイト
<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>
- ◆ 神奈川県警察本部サイバー犯罪対策センターサイト
http://www.police.pref.kanagawa.jp/index2.htm#cyber_hanzai
- ◆ 厚木警察署生活安全 2 課少年係 046-223-0110 (代表)
- ◆ 神奈川県警 少年相談保護センター 046-222-8109
- ◆ #9110 「警察生活相談電話」

正しく！楽しく！安全に！利用するための

ケータイ・スマホ誓約書

1. 利用時間
 - ◆ 1日（ ）時間まで
 - ◆ 夜（ ）時まで
 - ◆ 食事中・勉強中・入浴中は使用しない
2. 利用内容
 - ◆ フィルタリングを必ず利用し、はずさない
 - ◆ 有害サイトや違法サイトにはアクセスしない
 - ◆ 個人情報や悪口を書き込まない
 - ◆ アプリをダウンロードする時は、保護者の許可をとる
3. わが家のルール ◆

上記の誓約を守らなかった場合は、ケータイ・スマホを返却すること。

子供のサイン _____ 保護者のサイン _____